

主要記事の要旨

「サハリン2」問題 ―資源ナショナリズムと環境問題の狭間で―

岩 城 成 幸

- ① 2006年9月18日に、ロシアの天然資源省は、突然、環境対策の不備を理由に、「サハリン2」（サハリン大陸棚の石油・天然ガス開発プロジェクトの1つ）第二期工事实施の前提となる環境評価（2003年に認めていた。）の取り消しを表明した。工事が既に8割方完成していたこともあって、業界には衝撃が走った。
- ② 天然資源省は、環境問題を前面に押し出しているが、我が国や欧米諸国では、「環境問題はあくまで建前ではないか」との見方が強い。ただ、「サハリン2」の環境対策に、なんらの問題もなかったということではない。

サハリンの環境団体等は、かねてより、「サハリン2」の環境対策に大きな懸念を表明していた。しかし、ロシア政府は、これまでほとんど耳を傾けてこなかった。ところが今回、ロシア政府（自然利用監督庁等）は、環境保護団体と足並みをそろえ、外資を攻撃している。このため、「環境問題は口実では」との観測が浮上している。今回の問題は、環境問題だけではなく、様々な要因が複合的に絡みあっているように見える。
- ③ 「サハリン2」の事業会社「サハリン・エナジー社」には、これまでロシア企業は、1社も参加していなかった。外資（ロイヤル・ダッチ・シェル、三井物産、三菱商事）のみで運営されていた。「サハリン2」プロジェクトは、ロシア初の液化天然ガス（LNG）プラントを含む北東アジア最大の石油・天然ガス供給基地となることもあって、巨大国営天然ガス企業ガスプロムは、「サハリン2」への参入を強く働きかけていた。
- ④ 「サハリン2」問題は、サハリン・エナジー社の株式50%に1株加えたものを、ガスプロムに、74億5,000万ドルで譲渡する（ロイヤル・ダッチ・シェル等外資の出資比率は、大幅減）ことで、昨年（2006）12月末にひとまず決着した。我が国の電力会社等へのLNGの供給も、確保される見通しとなった。しかし、今回の事件は、エネルギー調達先の多様化を目指す我が国に、官民一体によるエネルギー資源開発問題への取り組みを訴えているようにみえる。
- ⑤ ロシアでは、近年、資源エネルギー分野における国家管理が強化されていることもあって、外資にとっての投資環境は厳しくなっている。ロシア国民の間に見られる、外国資本に対する根強い拒否反応も無視することはできない。この意識は、ソ連時代から大きく変わっていない。ロシアへの投資を行う際には、リスクを回避するための諸対策（目立たないこと、現地での社会貢献、あらゆるケースを想定した事業体制の構築等）に注意を払ったうえで、危機管理を徹底することが必要である、と専門家は指摘している。

「サハリン2」問題 —資源ナショナリズムと環境問題の狭間で—

岩 城 成 幸

目 次

はじめに

I 「サハリン2」プロジェクトの概要

II 「サハリン2」問題の経緯と論議

1 事件の経緯

2 「サハリン2」問題に対する政府の対応と国会論議

3 「サハリン2」問題と我が国のエネルギー戦略

III 「サハリン2」問題の諸側面

1 環境保護の問題

2 PSA（生産物分与協定）問題

3 ガスプロム参加問題

4 開発コスト増大問題

IV 「北樺太石油株式会社」の興亡

V 対ロシア投資とリスク回避

おわりに

はじめに

ロシアの天然資源省(MPR)は、平成18(2006)年9月18日に、突然、環境対策の不備(約30件の環境保護法令違反)を理由に、「サハリン2」(サハリン大陸棚の石油・天然ガス開発プロジェクトの1つ)第2期工事实施の前提となる環境評価⁽¹⁾の取り消しを表明した。環境評価が取り消されると、工事を中断しなくてはならないうえ、新しい環境評価を受けるには、1年以上もかかる見込みである⁽²⁾。

「サハリン2」のオペレーター(事業推進体)であるサハリン・エナジー・インベストメント社(Sakhalin Energy Investment Company)(以下「サハリン・エナジー社」とする。)には、三井物産、三菱商事が出資していることや、本年(平成19年)夏から、日本向け液化天然ガス(以下「LNG」とする。)の輸出が見込まれていたことから、業界には衝撃が走った。

この「事件」を報じた我が国の新聞や雑誌の見出しには、「ロシアは『環境破壊』の名目で露骨な恫喝戦略を展開⁽³⁾」とか、「ロシアが環境を理由に理不尽な圧力⁽⁴⁾」、「牙をむき始めた

ロシアの資源ナショナリズム⁽⁵⁾」といったものが目立った。つまり、環境問題は建前にすぎず、ロシアは、権益の確保や天然資源に対する国家管理強化を図ろうとしているのではないか⁽⁶⁾、という論調であった。

「サハリン2」の第2期工事(ガスパイプライン、液化天然ガス工場建設等)が、既に8割がた進んだ段階⁽⁷⁾で、国際プロジェクト(200億ドル規模)の認可を取り消すというのは、極めて異例なことであった。

サハリンからの石油・天然ガス輸入は、我が国のエネルギー源の中東への過度の依存を減らす狙いもあっただけに、我が国のエネルギー戦略に狂いが生じることも懸念された。また、今回の事件は、ロシア投資リスク⁽⁸⁾を改めてクローズアップさせることにもなった⁽⁹⁾。

「サハリン2」問題は、サハリン・エナジー社の株式50%プラス1株を、74億5,000万ドル(約8,800億円)で、ロシアの国営エネルギー企業ガスプロムに譲渡する一方⁽¹⁰⁾、外資の出資割合を大幅に引き下げることで、ひとまず決着した⁽¹¹⁾。

「サハリン2」騒動は、環境保護、プーチ

(1) この環境評価は、2003年に承認されていた。

(2) “Russia’s Revocation of Approval of Sakhalin-2 Oil Project come into Force.” *BBC Monitoring Newsfile*, September 20, 2006.; 塩原俊彦「サハリン2プロジェクト問題の背景」『世界』No.760, 2007.1, p.33.

(3) 『「サハリン2」露主導 エネ安定確保暗雲』『フジサンケイ・ビジネスアイ』2006.12.23.

(4) 「サハリン2『停止命令』の裏側」『週刊東洋経済』No.6046, 2006.10.14, p.117.

(5) 江頭寛「牙をむき始めたロシアの資源ナショナリズム」『ロシア・ユーラシア経済調査資料』No.894, 2006.12.

(6) 「脱・エネルギー資源争奪症候群」『朝日新聞』2007.2.5.; こうした論調を批判する意見も見られる。問題の中核はあくまでも環境問題であって、ガスプロムの参加問題やコスト・オーバー問題は、これに影響を与えた一つの要素にすぎないというのである(本村真澄「サハリン2プロジェクトの真相」『外交フォーラム』No.223, 2007.2, pp.46-48.)。

(7) “Vtoroi etap proekta ‘Sakhalin-2’ zavershen na 80%.” (「サハリン2」プロジェクトの第2段階、80%完成) *REGNUM*, 27.02.2007. <<http://www.regnum.ru/news/788184.html>>

(8) これまでも、合弁企業の乗っ取りや、日系企業に対する税務当局の締め付け等が起きている。詳しくは、以下を参照。拙稿「ロシア経済の現状と日露経済関係」『レファレンス』No. 653, 2005.6, pp.21-23.; 「大ロシア紀行(16)チャンスもリスクも増し」『産経新聞』2006.8.7.

(9) “Global Investors should think again about Russia.” *The Ottawa Citizen*, December 27, 2006.

(10) 「株過半数譲渡で合意」『日本経済新聞』2006.12.22, 夕刊。今回の措置は、「サハリン2」プロジェクトの実質的国有化に近い、とも言われる(“Japan’s Trading House.” *Financial Times*, February 12, 2007.)

(11) “Gazprom kupil kontrol’ nad Sakhalinom-2 za \$7,45 milliardov.” (「ガスプロム、『サハリン2』の管理権を74億5,000万ドルで購入) *Gazeta.ru*, 21.12.2006. <http://www.gazeta.ru/news/lastnews/2006/12/21/n_1017878.shtml>

ン政権のエネルギー戦略とガスプロム、資源ナショナリズムと生産物分与協定 (Product Sharing Agreement : PSA)、ロイヤル・ダッチ・シェル (石油メジャー) の対応と危機管理、開発コスト増大問題、環境問題査察におけるロシア官僚の暴走等⁽¹²⁾、様々な要因が複雑に入り組んでおり、単一の要因によって引き起こされたものではなさそうである。

以下では、今回の「事件」の経緯を振り返るとともに、今後の課題についても考えてみたいと思う。まずは、「サハリン2」プロジェクトの概要を紹介し、続いて今回の「事件」の経緯、問題点を取り上げる。

I 「サハリン2」プロジェクトの概要

サハリン大陸棚の石油・天然ガス開発は、1970年代半ばに、我が国の「サハリン石油開発協力株式会社」(SODECO) の融資を受けて、本格的に開始された。しかし、1980年代は、原油価格が低迷していたこともあって、大規模な油田の発見も、本格的な油田開発には発展しなかった⁽¹³⁾。

ソ連邦崩壊 (1991年) 以降、ロシアが積極的な外資導入に方針を転換したこともあって、「サハリン1」と「サハリン2」は、生産物分与協定⁽¹⁴⁾ (PSA) の下で、進められることになった⁽¹⁵⁾。

現在、サハリン大陸棚では、いくつもの石油・天然ガスプロジェクトが動きだしている

が、このうち、我が国の企業が直接にかかわっているのは、「サハリン1」と「サハリン2」である (地図参照)。両者の概要を比較したのが、表1である

約40億バレル相当の石油を埋蔵すると言われる⁽¹⁶⁾ 「サハリン2」の開発は、1994 (平成6) 年から始まった。世界最大のこの複合プロジェクトのオペレーターを務めるのは、「サハリン・エナジー社」であり、同社には、メジャー (国際石油資本) のロイヤル・ダッチ・シェル (2006年夏段階での、出資比率は55%) のほか、三井物産 (同25%) と三菱商事 (同20%) の子会社が、それぞれ出資している。

「サハリン2」では、現在、約1万7,000人の労働者等が働いているが、その国籍は、ロシア、ノルウェー、英国、日本、韓国と様々である。なお、「サハリン2」プロジェクトには、毎秒100ドルずつの資金が投入されている計算になるという⁽¹⁷⁾。

「サハリン2」プロジェクトの第1段階では、ピルトン・アストフスコエ鉱区において、夏期限定の石油生産 (日量4万バレル=200万トン) が行われた。第2段階 (2003年5月に着手) では、アニワ湾に採掘用のプラットフォームを建設するほか、サハリン北部のルンスコエ鉱区と結んだ800キロのパイプラインの終着点プリゴロドノエに、LNGプラント (総工費約20億ドル) を建設する⁽¹⁸⁾。このプラントは、北東アジア最大の石油・天然ガスの供給基地 (年産960万トン) となる予定であるが、本格的なLNG事業は、

(12) 井本沙織 「『サハリン2』を止めたロシア官僚の暴走」 『エコノミスト』 No.3856, 2006.10.31. p.88.

(13) 村上隆編 『サハリン大陸棚石油・ガス開発と環境保全』 北海道大学図書刊行会, 2003, p.3.

(14) 地下資源の所有権を、資源国政府が保持したまま、天然ガス、石油等の生産物を、政府と投資家 (外資) の間で分け合うシステム。なお、生産物の売却収入は、開発費の回収に優先的に振り向けられる。詳しくは後述。

(15) 本村眞澄 『石油大国ロシアの復活』 アジア経済研究所, 2005, p.144.

(16) 三菱商事株式会社 「サハリンIIプロジェクトの概要」 <<http://www.mitsubishicorp.com/jp/pdf/mcpr06122.pdf>>

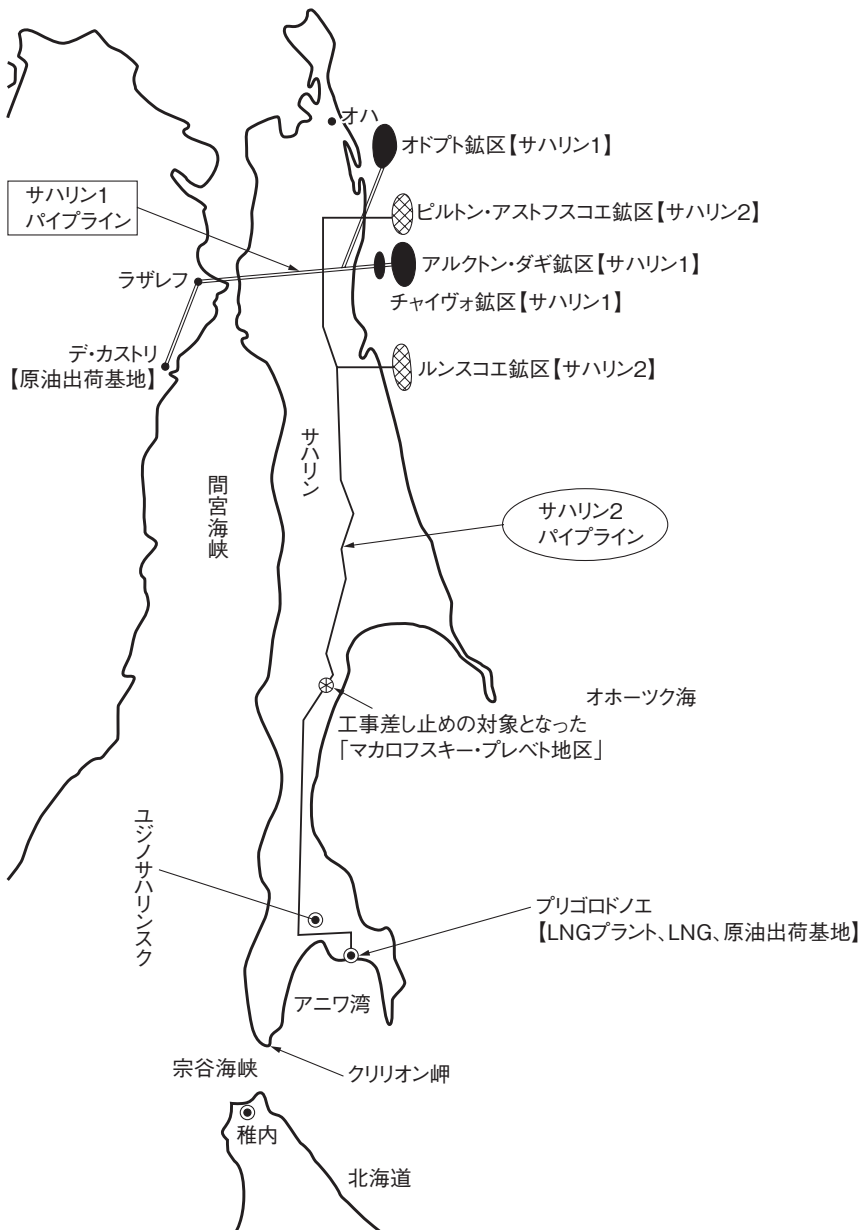
(17) REGNUM, 27.02.2007. *op. cit.* (7); "Sakhalin Island: Journey to Extreme Oil." *RusEnergy*, May 10, 2006.

(18) "Russia Annexes Sakhalin-2." *RZD-Partner com*. December 13, 2006.

<<http://www.rzd-partner.com/press/index.php?action=print&st=1166014417&id=2>>; "Royal Dutch Shell ready to cede Control of Sakhalin-2 to Gazprom." *Investmarket*, 15 December 2006.

<<http://www.investmarket.ru/eng/news/NewsAMShow.asp?ID=327528>>

地図 「サハリン2」と「サハリン1」



(出典) 筆者作成

ロシアでは初めてのことである。

「サハリン1」が、石油等をパイプラインで供給することを目指しているのに対し、「サハリン2」は、LNG方式での天然ガスの供給を早期に決めていた。その結果、「サハリン1」よりも、早く供給先を見つけることができた。

LNGの60%強は、東京電力（年150万トン）、東京ガス（年100万トン）、広島ガス（年21万トン）等との長期契約により、日本に供給される（残

り40%は、韓国、米国に輸出される予定）。2009年以降の我が国の「サハリン2」からのLNG年間輸入量は、470万トンを超える見込みで、これは、我が国の年間LNG輸入量（約5,600万トン）の約8%に相当する⁽¹⁹⁾。

我が国の電力会社等のLNG輸入先は、現在、インドネシア、マレーシア、オーストラリア等が中心となっているが、インドネシアとの契約更新の時期を迎える2010年以降は、輸出国

(19) 岩間剛一「ロシアの混乱に振り回されず毅然とした対応を」『エネルギー』39巻11号、2006.11、p.15.

表1 「サハリン2」及び「サハリン1」プロジェクトの概要

プロジェクト名	「サハリン2」プロジェクト	「サハリン1」プロジェクト
事業主体	サハリン・エナジー社（オペレーター） ・ロイヤル・ダッチ・シェル55%（2006年末27.5%） ・三井サハリン・ホールディングス25%（同12.5%） （三井物産の子会社） ・ダイヤモンドガス・サハリン 20%（同10%） （三菱商事の子会社）	・エクソンネフテガス（オペレーター） ・サハリン石油ガス開発(株)（SODECO） ・サハリンモルネフチェガス ・ロスネフチ・アストラ
投資総額	当初100億ドル。2005年に200億ドルに増加	150億ドル
開発鉱区	サハリン北東沖合15kmにある ・ピルトン・アストフスコエ鉱区 （石油が主力であるが、多少ガスも産出） ・ルンスコエ鉱区 （天然ガスが主力で、石油は少量）	・チャイウォ鉱区 ・オドプト鉱区 ・アルクトン・ダギ鉱区
推定可採埋蔵量	石油 約7.5億バレル（約1.03億トン） 天然ガス 約17.7兆立方フィート （約5,000億立方メートル） コンデンセート* 約3億バレル（約0.4億トン）	石油 約23億バレル（約3.07億トン） 天然ガス 約17.1兆立方フィート （約4,850億立方メートル）
経緯	1984-1986 ソ連、ピルトン・アストフスコエ鉱床等を発見 1986 三井物産等、共同作業を開始 1990 予備的企業化調査により、経済性を確認 1992.3 ロシア連邦政府とFS契約 1992.12 三菱商事参加 1994.6 ロシア初の生産物分与協定締結 1996.5 生産物分与協定発効 1997.12 ピルトン・アストフスコエ鉱区での探鉱段階終了 アストフスコエ原油鉱区の第1開発段階着手をロシア側に通告 1999.7 第1フェーズ石油生産開始 2003.5 第2フェーズ事業化宣言 東京ガス、東京電力が、LNGの購入基本合意書に調印 2004.1 サハリン島を南北に横断する800キロのパイプライン敷設に着工 2005.7 総投資額が当初の予定より倍増し、200億ドルに達する。	1972.2 第5回日ソ経済委員会合同会議で、ソ連側より、日ソ経済協力によるサハリン大陸棚石油・天然ガス探鉱開発が、提案される 1975.1 サハリン石油開発協力(株)（SODECO）とソ連貿易省の間で基本契約（融資買油方式）調印 1977 チャイウォ鉱床、オドプト鉱床の有望性を確認 1983.12 日ソ首脳会談で、開発プロジェクトの探鉱の終了と、開発段階への移行が確認される 1980年代：大韓航空機撃墜事件、国際的な原油価格の低迷等により、開発プロジェクトは、事実上凍結状態に。プロジェクトが停滞する中で、ソ連は、単独で探鉱を続け、有望鉱床を確認 1993.11 SODECOとロシア連邦政府が、PSA方式で開発を行うこと、及びプロジェクト参加者を、SODECO、エクソン、ロシア企業とすることに合意 1995.3 新会社「サハリン石油ガス開発(株)」（SODECO）を設立 1995.6 生産物分与協定締結 1996.6 生産物分与協定発効 1999.6 天然ガスパイプライン事業化調査開始 2005.1 ロシア国内向け原油・天然ガス生産開始 2006.10. デ・カストリ港の原油輸出ターミナル完成

（出典）『ロシア石油分野の現実』ロシア東欧貿易会，2005，pp.26，29-30；北海道「サハリンプロジェクトの現状」〈<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/skk/russia/russia/r-spro/project/outline/outline-1.html>〉；その他より作成

（注）*「コンデンセート」とは、天然ガス抽出過程でえられる原油のこと。

側の需要増が見込まれることから、対日輸出量は削減されるものとみられている。そこで、電力、ガス会社等は、LNGの調達先の多角化を図るべく、「サハリン2」とのLNGの長期調達契約を結んでいた。

「サハリン2」事件の解決が遅れ、天然ガスの供給スケジュールが大幅に狂うようなことになれば、三井物産と三菱商事は、供給責任を問

われ、大きな損失を被るおそれが十分にあった。平成18年6月末段階で、三井物産と三菱商事は、既に約6,200億円以上をつぎ込んでいることもあって⁽²⁰⁾、ロシアへの譲歩は、ある意味で、やむを得なかったとも言われる。

平成18年12月21日に、プーチン大統領に面会した三菱商事の小島順彦社長は、「我々にとって、需要者へ適時かつスケジュール通りの

(20) “Resources Ministry calls for Reviewing Sakhalin-1,Sakhalin-2 PSAs.” *Sakhalin Times*, June 3, 2006.

〈<http://www.thesakhalintimes.com/modules.php?name=News&file=article&side=2608>〉；「強硬ロシアに防戦一方、サハリン2の経営権決着」『ロシア・東欧ファイル』2006.12.25, p.14.

LNG供給確保は、非常に大切⁽²¹⁾」であると述べ、こうした事情があったことをほめかしている。また、同社長は、「我々はすべての問題が解決されたことをうれしく思っており、……このプロジェクトにガスプロムが参加することを歓迎する⁽²²⁾」と述べた。しかし、ロシアではここ数年、天然資源分野において、国家管理が強化されていることもあって、「サハリン2」の行く末は、まだまだ、不透明である。

II 「サハリン2」問題の経緯と論議

1 事件の経緯

「サハリン2」事件の経緯を示したのが、表2である。この流れの中からいくつかのポイント

トを拾い出してみると、次のようになる。

(1) ある「報告書」

今回の事件の原点は、いくつか考えられるが、直接のきっかけとなったのは、2006年5月に、「ロシア自然科学アカデミー」(RAEN、「ロシア科学アカデミー」とは別組織。)が提出した報告書であったと言われる。

この報告書は、PSA事業に関し、時期の遅れや経費増大、情報開示の不備等を指摘したうえで、ロシア側が株式の51%を確保し、管理下に置くべきであると結論づけた⁽²³⁾。この報告書に基づき、天然資源省は外資批判を展開した模様である。

表2 「サハリン2」プロジェクトをめぐる動き

年 月	内 容
1994 (平成6) 年6月	ロイヤル・ダッチ・シェル等、日米欧の5社が、ロシア政府と生産物分与協定 (PSA) を締結。米国の2社は、その後、株式を残り3社に譲渡してプロジェクトから撤退。
1996 (平成8) 年	「サハリン2」の開発に着手。
1999 (平成11) 年7月	夏季に限定した原油輸出が始まる。
2003 (平成15) 年5月	天然ガス開発の事業化を宣言。 東京ガス、年間100万トンのLNGの購入を決定。初の大口契約となる。
2005 (平成17) 年7月7日	シェルとガスプロムが、西シベリアの資源権益と交換に、サハリン・エナジーの株式25%超を譲渡することで基本合意。
同 7月14日	「サハリン2」の事業費が、当初計画の2倍の200億ドルになると、「サハリン・エナジー社」が発表。
2006 (平成18) 年5月25日	「ロシア自然科学アカデミー」が、生産物分与協定を批判した報告書を、天然資源省に提出。これを根拠に、天然資源省は、外資批判を展開。
同 7月25日	トルトネフ天然資源相の指示により、「サハリン2」の環境法規面からの査察が開始される。
同 8月3日	天然資源省外局の自然利用監督庁オレグ・ミトボリ副長官、検査結果を一部公表。パイプライン建設現場での大規模な土砂崩れの危険性を指摘。
同 8月28日	「サハリン・エナジー社」、環境汚染の可能性があるため、マカロフスキー・プレベト地区の7キロの陸上パイプラインの建設を一部中止したと発表。
同 8月30日	天然資源省、「サハリン2」の見直しに着手すると発表。
同 9月5日	自然利用監督庁、環境破壊を理由に、「サハリン2」の事業許可取り消しを求め、モスクワのプレスネンスキー地裁に提訴。
同 9月18日	天然資源省、環境破壊等を理由に、「サハリン2」事業の一部停止を表明。ミトボリ副長官、「ロシア企業が事業に参加すれば、環境は改善される」と発言。
同 10月20日	プーチン大統領、「事業費の倍増で、ロシアに10年間も利益がでないのはおかしい」と不満を表明。
同	「サハリン・エナジー社」、環境法違反を認め、天然資源省に詳細な改善計画案を出すことを表明。
同 10月27日	トルトネフ天然資源相、「サハリン2が、事業停止とならないように努力する」と述べる。
同 12月21日	ロイヤル・ダッチ・シェル、三井物産、三菱商事の3社は、権益の過半を「ガスプロム」に74億5千万ドル (8,800億円) で譲渡することに合意。
2007 (平成19) 年1月11日	欧州復興開発銀行 (EBRD) のルミエール総裁、株主の構成が変わり、融資の前提条件が崩れたため、「サハリン2」への3億ドルの融資計画は撤回すると表明。

(出典) 「ガスプロム『北の怪物』の正体」『週刊東洋経済』No. 6051, 2006.11.18, p.123. その他より作成。

(21) “Gazprom, Shell, Mitsui and Mitsubishi sign Protocol on Sakhalin-2 Project.” *Gazprom News*, December 21, 2006. <<http://www.gazprom.ru/eng/news/2006/12/22076.shtml>>; 「プーチン大統領と『サハリンエナジー』株主との会談」『ロシア政策動向』No.538, 2007.1.20. p.21.

(22) 同上

(2) シェルと日本商社との関係

今回の事件に関連して、我が国の商社関係者の間では、シェルの横暴を抑え、プロジェクトを円滑に進める上からも、ガスピロムが50%強の株式を取得したことを歓迎する雰囲気が見られるという⁽²⁴⁾。しかし、これは、今回の事件を、さほど深刻に受け止めていない証しではないか、との指摘もある⁽²⁵⁾。

投資会社的な色彩の強い日本の商社は、資源開発会社とは異なり、技術者の数も少ないし、また、極寒の海で資源開発を行うだけの開発ノウハウも持ち合わせていない。さらに、情報収集能力の点でも、メジャー（国際石油資本）に圧倒的な差をつけられている。事業の主導権を握るのは難しく、サハリンの現場でも、「日本の商社は金だけ出してくれ。事業方針には口を出さな⁽²⁶⁾」との雰囲気が漂っていたという。

(3) ロシア側に譲歩しなければならなかった理由

サハリン・エナジー社の副社長のイーゴリ・イグナチェフ氏によれば、LNG生産が遅れた場合の、会社の年間負担増は、100億ドルにも達するという⁽²⁷⁾。既に述べたように、天然ガスを予定通り供給できない場合には、長期契約をしている購入者（東京ガス等）に対し、別途、LNGを確保し、供給しなければならない。

平成19年夏からの供給開始という期限が迫る中で、サハリン・エナジー社側は、譲歩せざる

をえない状況に追い込まれた、というのが実情のようである。

サハリン・エナジー社の株式50%に1株を加えたものを、ガスピロムに、74億5,000万ドルで譲渡するというのは、事業計画が立てられた時点よりも原油価格が高騰している現状を考えた場合、ロシアにとっては、割安の買い物であったともいえよう。一方、シェル等にとっては、株主から経営責任を追及されかねないぎりぎりの価格であった。

なお、2006年12月に、ガスピロム側が最初に提示した価格は、26億ドルと、異常に低いものであった⁽²⁸⁾。「サハリン2」の総費用は既に、200億ドルを超えているが、ロシアとしては、「サハリン2」の当初の総費用100億ドルの半分の50億ドルで十分と考えていたふしがある。交渉を続ける中で、なんとか74億5,000万ドルまで上積みしてきた。

2 「サハリン2」問題に対する政府の対応と国会論議

今回の事件が発生した時点で、安倍晋三官房長官（当時）は、「日口間の象徴的な協力事業であるプロジェクトが大幅に遅延すれば、日口関係全体に悪影響を及ぼすことを懸念している⁽²⁹⁾」との警告を発した。しかし、その後、政府は、民間企業の交渉を見守るとして、「不介入」の方針を貫いた。ただ、こうした政府の対応に対しては、「民間案件であっても、実質

⁽²³⁾ “MPR Rossii negovol’no rabotoi inostrannykh komnaniy v Nenetskom AO i na Sakhaline.”（「ロシア天然資源省、ネネツ自治共和国及びサハリンにおける外国企業の仕事に不服」）*REGNUM*, 25.05.2006.

〈<http://www.regnum.ru/news/646238.html>〉; “Russia looks at Oil Control Move.” *BBC News*, 2006.5.26.; 「ロシア、「サハリン」事業に圧力」『日本経済新聞』2006.9.15.

⁽²⁴⁾ 「『人の三井』を商社経営にどう生かす」『財界』No.1381, 2007.3.27, p.31.

⁽²⁵⁾ 「『サハリン』事件と日本企業の本音」『公研』No.518, 2006.10, p.17.

⁽²⁶⁾ 「資源争奪 9 情報・投資力 欧米と格差」『読売新聞』2007.3.21.

⁽²⁷⁾ “Sakhalin 2 Discount Coming Along.” *RZD-Partner. Com*. 18 December 2006.

〈<http://www.rzd-partner.com/press/indexphp?action=print&st=1166430365&id=1>〉

⁽²⁸⁾ 岩間 前掲注⁽¹⁹⁾ p.29.

⁽²⁹⁾ 「日口関係への悪影響を懸念 サハリン2、安倍長官」『朝日新聞』2006.9.19, 夕刊; “Budushii premer IAponii: problem “Sakhalina-2” otraziatsia na otnosheniia s Rossiei.”（「日本の次期総理、「サハリン2」問題は、ロシアとの関係に影響を及ぼすと」）*Regnum* 19.9.2006. 〈<http://www.regnum.ru/news/707039.html>〉

的に国家と一体の動きをするロシアなどの資源大国を相手にする以上、われ関せず⁽³⁰⁾」で良かったのか、との疑問を呈する向きもあった。また、与党内からも、「外国の巨大な国策会社などに対抗するためには、政府の後ろ盾がいる⁽³¹⁾」との声も聞かれた。

今回の事件について、政府と商社間の情報交換がうまくいかず、お互いに不満が募っていたとも言われる⁽³²⁾。経済産業省のある首脳は、三井物産と三菱商事が貿易保険に加入していれば、日本政府がロシア政府と直接交渉できたのに、と無念さをにじませているという⁽³³⁾。

貿易保険は、輸出入や海外投資を行う民間企業が加入する保険で、戦争や外国政府とのトラブルが発生した際には、最終的には、国の特別会計から保険金が支払われる。そのため、トラブルが発生した際には、日本政府が相手国政府と交渉を行うことができる。

経済産業省と独立行政法人・日本貿易保険(NEXI)は、平成19年4月から海外資源開発案件を対象とした格安の貿易保険を創設し、保険加入をすすめる、トラブルが発生した際に、政府が介入できる余地を広げようとしている⁽³⁴⁾。

以下では、今回の「サハリン2」問題に関し、経済産業大臣等がどのような発言を行っていたか、紹介してみたい。

(1) 経済産業大臣等の発言

- 事件発生時点で、二階俊博経済産業大臣(当時)は次のように述べていた。

「あくまでも民間企業の対応についてですから、政府が何もかも承知しているわけではありませんが、サハリン2の今後の展開については、エネルギーの安全保障という面からも、大変重要な関心を払っております」。(下線部分は、引用者)

「サハリン2は有望であるだけに、大きな関心を払っていることは事実です。それだけに、相手国とは十分な外交交渉もしながら、民間企業が安心して投資活動あるいはそれを出発点に新たな経済活動の展開ができるように支援してまいりたいと思います」。

「いま慌てて誰かがロシアへ飛んでいかなければいけないという状況ではありません。十分落ち着いて対応したいと考えております」。⁽³⁵⁾

経済産業事務次官は、「このプロジェクトは日ロ両国にとって双方にメリットがある有意なプロジェクトであります」。「資源の開発の大型プロジェクトは、実現の過程でいろいろな問題が起きることはしばしばありますから、そのような途中で乗り越えるトラブルの一つと私は理解しております」。「民間の当事者の交渉ですから、私の方からコメントするのは適切ではないと思っています。両当事者で話し合ってくださいことだと思っております」。⁽³⁶⁾ (下線部分は、引用者)

- 「サハリン2」プロジェクトの遅延は、我が国のエネルギー安保にも大きな影響を及ぼす可能性があったが、この点について経済産業大臣は、次のように述べていた。

(30) 「サハリンで浮き彫り、日本の資源戦略の不在」『週刊東洋経済』No.6060, 2007.1.20, p.111.

(31) 「資源争奪、第2部 問われる戦略6、貿易保険加入せず痛手」『読売新聞』2007.3.16.

(32) 『読売新聞』2007.3.21. 前掲注(26)

(33) 同上

(34) 経済産業省「閣議後大臣記者会見の概要」平成19年2月20日。〈http://www.meti.go.jp/speeches/data_ed/ed070220j.html〉

(35) 経済産業省「閣議後大臣記者会見の概要」平成18年9月19日
〈http://www.meti.go.jp/speeches/data_ed/ed060919j.html〉

(36) 経済産業省「事務次官等会議後記者会見の概要」平成18年9月21日
〈http://www.meti.go.jp/speeches/data_ej/ej060921j.html〉

「そのことについては、我々は百も承知していますが、そこで困るんですとロシア側に発表し、ロシアが喜ぶかどうかはわかりませんが、交渉する上でそれを改めて明らかにすることは、交渉上適当ではないと思っておりますので、……（中略）……私は粘り強く交渉していくことによって、活路は開けると信じています⁽³⁷⁾」。

- 平成18年12月に、「サハリン2」騒動がひとまず決着した際に、甘利明経済産業大臣は、次のように発言している。

「関係企業、それから関係当局間の精力的な交渉を通じ、関係者がそれぞれ納得できる形で合意に至ったことは、有意義だと思います。また、この合意の中に我が国の需要家向けのLNG供給契約の意向が確認をされましたから、安定供給に向けてきちんとコミットができたことで、それも評価したいと思っています」。「信頼性を確保することが自国の発展に重大なかかわり合いを持つことを受けとめてもらいたいと思いますし、こうしたメッセージをいろいろな場面を通じて発信していくべきだと思っています」。「推進していく障害がなくなったということを大統領自身がおっしゃっているようですから、サハリン2、そしてサハリン2にかかわる事業推進の懸念はほぼなくなったと思っています」。⁽³⁸⁾

(2) 国会での論議

「サハリン2」事件をめぐることは、国会でも質疑が行われた。そのうちのいくつかを挙げると、次のようなものである。

- 「このサハリン2も含め、あるいはアザデガンも含め、どうも私が見るところ、政府としての関与が若干薄いのではないかという気がしてなりません」。

これに対し、経済産業大臣政務官は、「資源の安定供給の確保に向け、官民一体となって取り組みを進めてまいります」。⁽³⁹⁾と答弁した。

政府関与問題について、経済産業大臣は、次のように述べている。

- 「日本国政府自身が事業主体として資源開発を行っていくというスキームではありませんが、民間が出ようとするを前後左右から支えていくという政策が大事だと思いますし、日本政府がきちんとその事業にかんではいるということが相手政府に伝わることによってその事業の信頼性が増し、推進力が増していく。……（中略）……民間事業者が出ようとしていくことに一緒にいわばパートナーとして国がしっかり支えていく、そういう姿勢が大事だと思います」。⁽⁴⁰⁾（下線部分は、引用者）

また、別の議員は、同じ問題について、

- 「民間の企業で対処できない事態に陥る可能性があるわけですから、そこは政府としての姿勢を示すことが重要だろうということは、指摘をさせていただきたいと思うわけです」⁽⁴¹⁾と述べた。

「サハリン2」の環境問題等に関する議員の質問に対しては、外務大臣政務官は、以下のように答弁した。

- 「我が国政府としては、今後とも、事業者

(37) 経済産業省「閣議後大臣記者会見の概要」前掲注(35)

(38) 経済産業省「閣議後大臣記者会見の概要」平成18年12月22日

〈http://www.meti.go.jp/speeches/data_ed/ed061222j.html〉

(39) 第165回国会 衆議院外務委員会議録 第1号 平成18年10月18日 p.10.

(40) 第165回国会 衆議院経済産業委員会議録 第7号 平成18年12月6日 p.14.

(41) 第165回国会 衆議院経済産業委員会議録 第2号 平成18年10月25日 p.10.

等の当事者間の協議が進められることを見守るとともに、必要に応じては、政府といたしましても、適切な働きかけを通じてこのプロジェクトが円滑に実施され国内の需要を満たすことができるようにと、そのように考えております」。⁽⁴²⁾ (下線部分は、引用者)

(3) その他の動き

平成19年2月26日、麻生太郎外務大臣は、来日中のフリステンコ産業エネルギー相に対し、「サハリン2」に関連して、今後の円滑な事業推進とLNGの日本の需要者への確実な供給を要請した。これに対し、フリステンコ大臣は、「既存契約に盛り込まれた要求は、必ず守られる」と契約履行を確約したと言われる⁽⁴³⁾。

ところで、「サハリン2」事件に対するEU(欧州連合)の反応も、鈍かったようである。2006年12月にブラッセルで開かれたEU首脳会議の席上、オランダの首相が、「サハリン2」事件について問題提起をした際に、欧州委員会のパローゾ委員長は、「サハリンで今、何が起きているかは、われわれの関心事である⁽⁴⁴⁾」と述べるにとどまった。EUは、ロシアにエネルギー源(天然ガス等)を大きく依存していることもあって、抗議の声は、かなり抑制の効いたものとならざるをえなかったようである。

3 「サハリン2」問題と我が国のエネルギー戦略

平成18年5月に、政府は、「新・国家エネルギー

戦略」を決めた。その中で、日本企業が権益を持つ自主開発油田の比率を、現在の15%から、「2030年までに、取引ベース40%程度とすることを目指す⁽⁴⁵⁾」という目標を掲げた。ところが、今回の事件のほか、東シベリア油田開発への投資リスクの増大、イランのアザデガン油田の開発権が75%から10%に縮小されたことなどもあって、この目標達成は、かなり厳しい状況となっている⁽⁴⁶⁾。

経済産業省は、輸入先の多様化を図っており、エネルギー調達には、当面不安はないと説明している。しかし、総合的な資源外交戦略の再構築が求められていることは、確かであろう。

各国の資源獲得競争、資源外交が強まる中で、政府としても、公的資金を活用して日本企業の資源開発を後押しする考えである。旧石油公団の機能を引き継いだ後継組織石油天然ガス・金属鉱物資源機構による探鉱への出資上限を、平成19年度から25%引き上げて75%とする(従来は50%)⁽⁴⁷⁾。ただ、今回の事件は、まさにこの体制立て直しの間隙を、ロシア側に突かれた格好である⁽⁴⁸⁾。

旧石油公団が巨額の焦げ付きを出し解体された後、エネルギー資源開発の主体は、民間へと移り、政府主導の資源開発には空白が生じていた。当時は、エネルギー価格が安かったこともあり、商業ベースでも資源確保は十分可能との認識が広まっていた。ところが、その後、エネルギー需要の逼迫、エネルギー価格の暴騰、中国等の資源外交の活発化が生じた。日本政府と

(42) 第165回国会 衆議院外務委員会議録 第3号 平成18年10月27日 p.9.

(43) 「サハリン2 露エネルギー相、麻生外相に供給履行を約束」『フジサンケイ・ビジネスアイ』2007.2.27.

(44) “EU Summit Leaders worried about Shell’s Difficulties over Sakhalin Project.” *AFX News*, 15 December, 2006. <<http://www.forbes.com/markets/feeds/afx/2006/12/15/afx3258307.html>>; “The Kremlin’s Shell Game.” *International Herald Tribune*, December 19, 2006.

(45) 経済産業省『新・国家エネルギー戦略』2006, p.49.

<<http://www.meti.go.jp/press/20060531004/senryaku-houkokusho-set.pdf>>

(46) 「日本、資源戦略見直し必至」『日本経済新聞』2006.12.22.

(47) 「日本、調達で後手に」『日本経済新聞』2006.12.22.

(48) 「政府不介入に批判も」『毎日新聞』2006.12.23.

しても、石油天然ガス・金属鉱物資源機構の強化に乗り出したが、出鼻をくじかれた格好である。

平成19年3月9日に閣議決定された「エネルギー基本計画」も、ロシアが資源に対する管理を強化していること等を背景として、資源確保に向けた政府の関与強化を鮮明にしている⁽⁴⁹⁾。具体的には、「政府全体が一体となって、首脳・閣僚レベルでの資源外交を積極的に行っていく。その際、経済界とも連携しつつ積極的な資源外交を展開する⁽⁵⁰⁾」方針を打ち出した。また、「資源開発企業に対する支援を通じた自主開発の推進」、「石油天然ガス・金属鉱物資源機構のリスクマネー供給機能等の強化」も謳っている⁽⁵¹⁾。

Ⅲ 「サハリン2」問題の諸側面

「はじめに」のところで述べたように、今回の「事件」には、様々な要因が複雑にからみあっている。以下では、その中からいくつかの要因を取り上げる。

1 環境保護の問題

「サハリン2」事件で、ロシア側（天然資源省等）は、廃棄物の不法投棄、森林の違法伐採等環境面での不備を理由に、事業承認の取り消しを表明した。サハリンの環境団体等は、かねてより、「サハリン2」の環境問題への対応に大きな懸念を表明していた⁽⁵²⁾。しかし、これまでロシア政府の取り上げる所とはならなかった⁽⁵³⁾。ところが今回、政府（自然利用監督庁等）と非政府組織（NGO）の環境保護団体が、外資批判で連携する形となっているため、どうしても、「環境問題を口実に使ったのでは」との疑念が、強まってしまった⁽⁵⁴⁾。

ただ、環境破壊が深刻であることも、また事実のようである⁽⁵⁵⁾。ロシア自然利用監督庁（Rospirodnadzor：天然資源省の外局）のオレグ・ミトボリ副長官⁽⁵⁶⁾は、ロイヤル・ダッチ・シェル等による環境破壊の損害額は、100億ドル（1兆1,700億円）⁽⁵⁷⁾に達すると述べている。

「サハリン環境ウオッチ」等の環境保護団体は、「サハリン2」の環境影響評価や対策が不十分であったとして、次のような点を挙げている⁽⁵⁸⁾。① 原油の流出。原油流出事故が発生した場合、北海道までの沿岸地域で、広域汚染が

(49) 「資源確保への関与強化」『朝日新聞』2007.3.10.

(50) 資源エネルギー庁『エネルギー基本計画』平成19年3月, p.41.

(51) 同上, p.42.

(52) “Greens Fight in Sakhalin over Danger to Whales.” *The St. Petersburg Times*, February 19, 2002.

(53) “Istoshenie kitov.” *Nezavisimya gazeta*, (「クジラの衰弱」『独立新聞』) 21.9.2006.

(54) “Endangered Whales find an unlikely Friend in Russia’s Putin.” *The Ottawa Citizen*, January 8, 2007.

(55) “Mases of dead Fish found near Sakhalin-2 Construction Site.” *BBC Monitoring Newsfile*, September 22, 2006.

(56) オレグ・ミトボリ氏（41歳）は、2004年4月に、天然資源省の外局にあたる自然利用監督庁の副長官に就任した。それ以前は、証券取引ビジネスで成功をおさめ、一時、ロンドンに亡命した政商ベレゾフスキー氏から『新イズベスチヤ』紙の運営を任されていた。ミトボリ氏登場以後、環境基準遵守に対する監督や行政処分が厳しくなっているという。「環境戦士」と言われる一方で、自然保護を名目に、プーチン大統領の政敵を潰す役割を担ってきたとも言われる（坂口泉「サハリンをめぐる状況とロシアの投資環境」『ロシアNIS経済速報』No.1376, 2006.10.5, pp.4,6；『「サハリン2」に噛みついたミトボリなる人物の素性』『Foresight』No.203, 2007.2, p.31.）。

(57) 「サハリン2 露副長官『提訴見送り』」『毎日新聞』2006.12.25.

(58) “Shell must be held accountable for Damaged Environment.” *WWF-UK Homepage*,

〈http://www.wwf.org.uk/news/n_0000003298.asp〉 12 December 2006.; 国際協力銀行「サハリンIIフェーズ2にかかる環境関連フォーラム」(議事録・配布資料) 〈<http://www.jbic.go.jp/japanese/environ/sahalin/index.php>〉; 『サハリンII石油天然ガス開発 環境影響評価 (EIA) 補遺版 検証報告書』2006.4.10. 〈<http://www.foejapan.org/aid/jbic02/sakhalin/index.html>〉; 井本 前掲注(12) p.88.; Sakhalin Energy「環境影響アセスメント補遺版」〈http://www.sakhalinenergy.com/en/library_jp.asp?ja_LIB_EIA_Lender_docs〉

起こる可能性がある⁽⁵⁹⁾。② 南北800キロにわたる「サハリン2」のパイプラインは、オオワシの繁殖地を分断しているほか、サケが遡上する千本以上の河川を横切るため、河川破壊の恐れ（開発工事による土砂流入等）が大きい。③ ニシコククジラ（固体数100程度の鯨の希少種）、オオワシなど、絶滅のおそれのある野生生物が、開発地域周辺に多数生息している。

環境問題追求の急先鋒であったミトボリ副長官は、2007年3月29日に、「サハリン2」の環境破壊問題で、損害賠償請求訴訟は起こさないと述べた。その理由は、「ガспロム」がロシア政府と裁判で争いたくないため、とその理由を説明した⁽⁶⁰⁾。巨大国営企業「ガспロム」が、「サハリン2」の主導権⁽⁶¹⁾を握った途端に、環境問題も「解決済み」といったような印象を与えている。

2 PSA（生産物分与協定）問題

PSAは、外資が開発資金を負担するかわりに、利益を優先的に投資資金の回収に充てる方式である。原油価格が低迷していたうえ、政治・経済の混乱状態が続いていたエリツイン政権時代には、資源保有国ロシアが、資金を拠出せずに、権益や税制面で外資を優遇し、海外から開発資金を呼び込む方法としては有効であった。

しかし、収益配分で、外資を優遇することになるため、1994年の協定締結以来、「資源を盗まれている」として、資源ナショナリズムをおおることにもなった。PSA批判の急先鋒であっ

たのは⁽⁶²⁾、当時、ロシア最大の石油会社ユコス社長であったミハイル・ホドルコフスキー氏（脱税容疑等でシベリアで服役中。ユコス社も政府により解体された。⁽⁶³⁾）であった。オイルマネーで潤っている今日のロシアにとっては、もはや、資源開発で外国の資金をあてにする必要はなくなっている。ただ、国際世論もあるため、ロシア側からPSAを強引に破棄することには、ためらいもあるようである。そこで今回は、実現のために、環境保護が手段として使われたとの指摘もある⁽⁶⁴⁾。

PSAは現在、3つのプロジェクトにだけ適用されている。① サハリン1（エクソンモービル、伊藤忠商事、丸紅等が出資）、② サハリン2（シェル、三井物産、三菱商事等）、③ 北極圏のハリヤガ油田開発（フランスのトタルがオペレーターを務める）である。

「サハリン・エナジー社」は、投資額を全額回収するまでは、鉦区使用料（ロイヤルティー。採掘した石油・天然ガスの売上の6%）だけをロシア政府に支払えばよく⁽⁶⁵⁾、残りは、プロジェクト・コストの補填にあてられることになっている。コスト回収後は、利益税として利益の32%をロシア側に支払う。

プロジェクト・コストが従来の倍になったことは、サハリン・エナジー社のコスト回収が、当初の見込みよりも長期化することである。収益の低下は、ロシア側の受け取りが少なくなることを意味している。このため、プーチン大統領も、コスト倍増に強い不満を表明していた⁽⁶⁶⁾。

59 「ロシア連邦のサハリンII石油・天然ガス開発事業と我が国の油防除体制に関する質問主意書」（第156回国会参議院質問主意書第27号、平成15年5月19日）

60 「サハリンで賠償提訴せず」『毎日新聞』2007.3.30.; 「サハリン2 環境問題なぜか解決」『産経新聞』2007.4.20

61 サハリン・エナジー社に対するロイヤル・ダッチ・シェルの出資比率は、55%から27.5%に、三井物産は25%から12.5%に、三菱商事は20%から10%にそれぞれ低下した〈“Gazprom vysadilsia na Sakhalina-2.” *Kommersant*, (「ガспロム、サハリン2に上陸」『コメルサント』) 19.4.2007.〉。

62 江頭 前掲注(5) p.30.

63 「ユコス事件」の経緯については、拙稿 前掲注(8) 参照。

64 小田博「サハリンIIとロシア環境法」『貿易保険』43巻1号, 2007.1. p.33-34.

65 2006年12月までに、サハリン・エナジー社は、約6億ドルのロイヤリティ、税等を、ロシア側に支払ったという（三菱商事株式会社 前掲注(16)）。

近年、ロシアでは、天然資源分野を中心に、国家管理が強まっている。

3 ガСПロム参加問題

「サハリン2」は、ロシア初のLNGプラントを建設するというのもあって、ガスピロムは、技術獲得に意欲的であった。当初シェルは、サハリン・エナジー社の株式の25%プラス1株を、ガスピロムが所有する西シベリアのザポリャルノエ・ガス田の深層油層の権益50%と交換する交渉を進め、基本合意していた⁽⁶⁷⁾。

ところが、この基本合意のすぐ後に、「サハリン2」の開発コスト倍増(後述)をシェルが発表したことから、事態はこじれ、最終的には既に述べたように、ガスピロムが、サハリン・エナジー社の株式50%に1株を加えた分を、現金で買い取ることになった。

今回のような強引なやり方で、ガスピロムをサハリンプロジェクトにねじ込んだことは、たとえ短期的に利益を確保できたとしても、長期的には、海外の投資家の信用を失い、ロシアの投資環境を悪化させることになるため、必ずしも得策ではないと思われる。「サハリン2」問題に関しては、ロシア国内でも意見が分かれている。サハリン州などは、プロジェクトが地元の経済発展につながることから、マラホフ知事等は、事業は継続されるべきであるとの立場に立っている。また、関係者は、「長期的なロシア市場への信頼を損ないかねない⁽⁶⁸⁾」と危惧の念を表明している。こうした発言の裏には、PSAの改正により、州の取り分が減らされ、逸失利益が年間40億ルーブル(約182億円)にも

達していることがあると言われる⁽⁶⁹⁾。

ロシアはなぜ、環境問題を前面に掲げ、強硬策をとったのであろうか。これについては、国際的なエネルギー価格高が進む中で、資源大国ロシアは、かなり潤い、その結果、財政規律も緩み、官僚組織の膨張や一部官僚の暴走を招いてしまったという⁽⁷⁰⁾。

4 開発コスト増大問題

今回の「サハリン2」問題は、2005年に発生した2つの出来事と密接に関係していると言われる。

一つは、既に述べたシェルとガスピロムとの間での資産交換(スワップ)交渉である。

もう一つは、「サハリン2」プロジェクトのコスト増大問題である。2005年7月、シェルは、突然、事業費が当初の見込みの100億ドルの2倍の200億ドル(約2兆3,000億円)に達すると発表した。これに対し、ロシア側は、利益を得る時期が遅れることもあって、不信感を強めた⁽⁷¹⁾。コスト増大の原因は、ドル安と原材料等の高騰などであったと言われる⁽⁷²⁾。「サハリン2」プロジェクトのコストが倍増したことに対して、プーチン大統領もかなりの不満を表明していた⁽⁷³⁾。

今回のガスピロムへの株式譲渡(50%プラス1株で74億5,000万ドル)と「サハリン2」のコスト増大問題をめぐっては、シェルとロシア政府の間で「秘密議定書」が結ばれたと報じられている。その内容は、条件つきで開発費の増額を認めるというものである。ロシア政府は、「サハリン2」の経費が120億ドルから194億ド

(66) 塩原 前掲注(2) p.34.

(67) “Sakhalin Energy Suspends Construction.” *RusEnergy*, August 28, 2006.; 本村 前掲注(15) p.151.

(68) 「揺れるサハリン資源開発」『日本経済新聞』2006.10.19.

(69) 「サハリン2、地元が露政府批判」『フジサンケイ・ビジネスアイ』2007.1.22.

(70) 井本 前掲注(12) p.90.

(71) “Kremlin Rejects Shelling out more for Sakhalin-2.” *The St.Petersburg Times*, October 6, 2006.; 「脱・エネルギー資源争奪症候群」『朝日新聞』2007.2.5.

(72) 本村 前掲注(15) p.150.

(73) “Sakhalin Island: Journey to Extreme Oil.” *Business Week*, May 15, 2006. p.76.

ルに増加することを認める。ただし、そのうちの36億ドルは、PSAから外し、外資（シェル、三井物産、三菱商事）のみで負担するというものである。つまり、ガस्पロムは、「サハリン・エナジー社」の筆頭株主となったが、この36億ドル（約4,300億円）については、負担しないというのである⁽⁷⁴⁾。

IV 「北樺太石油株式会社」の興亡

石油価格の高騰により、現在のロシアは、「成り金になったようなもので、国際社会における行動も高圧的になってきた⁽⁷⁵⁾」と言われる。確かにそうした面があることは否定できない。しかし、今回の事件の根底には、もっと根本的なもの、すなわちロシアの外資に対するアレルギーのようなものが、横たわっているように感じられる。これは、そう簡単には治らないようにも思われる。

今回の事件と似た事例は、戦中期の「北樺太石油株式会社」の興亡の中にも認めることができる。北樺太石油株式会社は、我が国の海外石油自主開発の第1号であったが⁽⁷⁶⁾、ソ連側の妨害活動や圧迫により、やがて事業継続が困難となり、終焉を迎えた。以下では、ごく簡単に、「北樺太石油株式会社」の歴史を振り返っておく。

北樺太（サハリン）で石油が産出することを、我が国が知ったのは、日露戦争末期のことであったが⁽⁷⁷⁾、本格的に北樺太の石油開発

に取り組み始めたのは、大正時代に入ってからであった。大正8年（1919）頃から、「北辰会」という組合組織（日本石油、久原鉱業、大倉商事、三菱商事等が作った組織）が本格的な油田開発を始め、大正13年（1924）夏には、海軍がオハの石油200トン駆逐艦で日本に輸送した⁽⁷⁸⁾。

大正14年（1925）1月20日には、「日ソ基本条約付属議定書（乙）」の形で、ソ連領北樺太油田の開発に関する利権（コンセッション）（北樺太東海岸の既開油田の45年間の石油利権等⁽⁷⁹⁾）を獲得した。

大正15年（1926）6月には、「北辰会」等を統合する形で、「北樺太石油株式会社」が勅令により設立された。創業から4年間は、新堀井にも成功し、産油量は飛躍的に増大していった。昭和7、8年の対日原油搬出量は31万トンにも達した⁽⁸⁰⁾。最盛期には、従業員3,966名（このうち日本人は、1,811名）、家族1,596名（このうち日本人は、89名）に達した⁽⁸¹⁾。

ところが、「日独防共協定」締結（昭和11年、1936年）以後は、対ソ関係は一段と悪化し、「北樺太石油株式会社」に対するソ連側の妨害活動や圧迫⁽⁸²⁾（契約上の権利を無視した所要物資の送り込み不許可、技術安全規定等の杓子定規な適用、時間外作業の不当制限、邦人労働者に対する暴行）は激しさを増し、事業継続は困難となっていた。昭和18（1943）年3月30日に北樺太利権移譲議定書が結ばれ、500万ルーブルで会社の所有財産はソ連に引き渡され、「北樺太石油株式

(74) “Sekonomili \$3,6 mlrd: Novye detali sdelki po ‘Sakhaliny2.’” *Vedomosti*, (「36億ドルを節約：‘サハリン2’に関する協定の詳細」『ベドモスチ』) 28.12.2006.; “Shell Signs Secret Sakhalin Pact.” *RusEnergy-Russian Oil & Gas Industry News*, December 30, 2006.; “Shell and Sakhalin-2 Partners to absorb Extra \$3.6 bn.” *Pacific Environment*, December 29, 2006. (<<http://www.pacificenvironment.org/article.php?id=2165>>)

(75) 吉田春樹「北方領土問題かエネルギー資源か」『世界週報』No.4278, 2007.1.23. p.49.

(76) 土屋嘉徳『戦前のサハリン油田開発－「北樺太石油会社」顛末記－』朝日新聞社書籍編集部, 2005, p.2.

(77) 同上, p.12.

(78) 白樺会『北樺太に石油を求めて』1983, p.12.

(79) 商工省鑛山局『北樺太石油利権ニ関スル資料』1937, p.1.

(80) 土屋 前掲書 p.76.

(81) 同上, p.78.

(82) 村上隆『北樺太石油コンセッション』北海道大学出版会, 2004, pp.viii, 304-327.

会社」は、その歴史に幕を閉じた⁽⁸³⁾。

V 対ロシア投資とリスク回避

「サハリン2」問題に見られるように、ロシアへの投資には、今なお不確実な要素が潜んでいる。では、ロシアへ投資する場合、リスクを回避するためには、何をなすべきであろうか。専門家は次のような注意点を挙げている⁽⁸⁴⁾。

① マスコミを使い逆宣伝をする。

ロシアで外資が成功する秘訣は、一にも、二にも、目立たないことである。だが、運悪くマスコミのネガティブ・キャンペーンによって、批判を受けた際には、マスコミを使って積極的に反論する必要がある。ロシアでは、テレビ等の広告宣伝効果は大きいと言われる。

② 現地での社会的貢献。

社会事業やイベントのスポンサー等をつとめることによって、地元貢献していることをアピールする必要がある。地元への貢献が、外資に対する住民の抵抗感を薄めるのに役立つこともある。しかし、これがいつも有効というわけではない。

③ 事業のロシア化、内地化に努める。

出資者にロシア企業を加えるとともに、トップをロシア人にする。さらに、ロシア人職員の比率を高める等の措置も必要である。

④ シナリオ・プランニングの実施。

将来起こりうるあらゆるケースを想定し、それに対応しうる内部的な事業遂行体制を整えておくこと。事業の不確実さ、不透明さを事前に把握するとともに、不足情報を認識し、事前の情報収集に努めることも必要である。

⑤ 外部からの圧力に頼る。

ロシア政府内の利害調整機能がうまく働かな

い場合には、プロジェクトに融資等の形で参加している欧州復興開発銀行（EBRD）等の外部国際機関の圧力に期待する。

⑥ ロシア内部のコネクションに過度に依存しないこと。

特定の有力者との関係を密にすることは、一時的に有効であっても、後で不利になる場合も多い。適度な距離関係を維持することが大切である。

おわりに

戦後、我が国が深く係わったサハリン関係の事業（例えば、1960年代末の北サハリンの天然ガス輸入計画、1970年代半ばのサハリン大陸棚石油・天然ガス探鉱開発プロジェクト等⁽⁸⁵⁾）は、いずれも成功を収めることができなかった。その原因は、いろいろあったと思われるが、最大の原因は、石油・天然ガス分野への外国投資に対するソ連・ロシア側の姿勢と、制度自体の問題であった。制度上の不備に加え、国民の間に、外国資本に対する強い拒否反応が存在した。また、外国からの投資を、経済活性化のための一時的・臨時の手段としか考えない傾向があったことなども、指摘されている⁽⁸⁶⁾。

今回の「サハリン2」事件の根底にも、外資導入は外国企業のみを利することになる一方、ロシアの資源は強奪されているとの意識があったようである。今日のロシアは、ソ連時代とは様々な点で違いを見せているものの、国民の意識は、そう簡単には変わらないようにも思われる。

（いわき しげゆき 専門調査員）

（本稿は、筆者が総合調査室在籍中に執筆したものである。）

⁽⁸³⁾ 白樺会 前掲書 pp.49-51.; 村上 同上 pp. 331-345.

⁽⁸⁴⁾ 坂口泉「サハリン2をめぐる状況とロシアの投資環境」『ロシアNIS経済速報』No.1376, 2006.10.5. pp.7-8.

⁽⁸⁵⁾ 村上 前掲注⁽⁸²⁾ p.ii.

⁽⁸⁶⁾ 同上 p.416.